平成30年度一般会計予算 19億２４００万円で編成

平成30年度当初予算の概要をお知らせします。昨年は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた「細川紙」技術者育成、和紙による交流拡大、結婚・出産・子育て事業に重点を置いた予算運営を行いました。引き続き総合戦略に力を入れる本年度の一般会計予算は総額19・24億円となり、前年度比７４００万円増額となりました。

本年度の総合戦略に対する予算総額は約1億円になり、前年と比べて５０００万円の増額となりました。なかでも空き家リノベーションへの投資が多くなっており、新しい「ひと」の流れをつくり、新しい交流の輪を広げるよう努めていきます。

歳入

歳入は、税収などの「自主財源」と国や県に頼った「依存財源」の大きく2つに分けられます。「自主財源」が多いほど、村独自のサービス、将来に向けて積立を行うなど行政の自主性と安定性が確保されます。

東秩父村は、「自主財源」が全体の30％で、依然として財源の多くを「依存財源」が占めている状況です。

一般会計予算における歳入は、昨年度と比較して、個人住民税や固定資産税などの村税は１３０万円増額し２億４２７９万円となり、また、村の骨格である地方交付税は昨年同額の10億５０００万円を見込みました（歳入総額の54・6％）。

また、財源不足を補うため、村債６２００万円の借入と、財政調整基金等から２億３０００万円を繰り入れることとしました。

歳出

歳出は、臨時福祉給付金の終了と少子化による児童手当の減少により、扶助費等が減額となったものの、人件費、物件費等で増額となりました。

性質別歳出は「義務的経費」と「投資的経費」、「その他の経費」に分けることができます。

「義務的経費」は人件費、扶助費、公債費で構成され、支出が義務づけられている経費で、前年度と比較して２０１０万円の増額となりました。

「投資的経費」は、道路や公共施設の建設など行政水準の向上にかかる経費で、普通建設事業費から構成されます。今年度の投資的経費は1億４６０８万円で、前年度と比較して１１２４万円増額しました。

主要事業

平成30年度は、昨年同様、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の事業展開が主だった柱となっています。そのなかでも、先に述べたとおり空き家リノベーションや移住定住促進など、本村の過疎化を抑制するため、他市町村や他県から人を呼び込み、定住を促す施策に力を注ぎます。そのために、東秩父の良さを知ってもらうため「移住体験施設」の設計・建設を行います。一度、本村での生活を体験していただき、魅力あふれる人・物・風景などを積極的にアピールし、誇りと愛着の持てる村とするとともに、地元に根ざした「しごと」をつくり、安心して働ける「雇用」を約束することにより、より一層の定住を期待します。

また、引き続き「結婚・出産・子育て」の希望をかなえ、切れ目のない支援を継続していきます。

特別会計

村では、一般会計とは別に、特定の事業を行う場合に、そこから発生する特定の収入を支出に充てて独立してやりくりする特別会計があります。国民健康保険特別会計や簡易水道事業特別会計など5つの特別会計の予算総額は10億７３５０万円で、前年度と比較して８０７０万円の減額となりました。

会計別予算額

（単位：千円、％）

会計名		平成30年度	平成29年度	増減額	伸び率
一般会計		1,924,000	1,850,000	74,000	4.0
特別会計	国民健康保険	410,000	500,000	△90,000	△18.0
	介護保険	455,000	461,900	△6,900	1.5
	合併処理浄化槽事業	49,900	49,300	600	1.2
	後期高齢者医療	39,500	34,000	5,500	16.2
	簡易水道事業	119,100	109,000	10,100	9.3
	計	1,073,500	1,154,200	△80,700	△7.0
予算総額		2,997,500	3,004,200	△6,700	△0.2